



広報

# まっかり

2016  
2・3  
No.589

成人おめでとう  
ございます

1月10日成人式(関連記事2・3ページ)



笑顔咲く  
ふれあいの村 まっかり



- 発行/北海道虻田郡真狩村  
〒048-1631  
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地  
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162  
<http://www.makkari.info>
- 編集/総務企画課企画調整係
- 平成28年2月10日発行

# 大人の仲間入り 平成28年 成人式



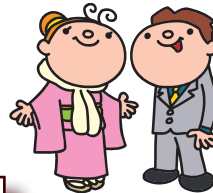
▲成人宣言を述べます

平成二十八年真狩村成人式が、一月十日に公民館において挙行されました。今年、平成七年四月二日から平成八年四月一日までに生まれた二十一一人（男性十二人、女性九人）が出席しました。

式典では、佐々木村長より式辞が述べられた後、三野華菜さんが成人宣言を行い、筒井議長、野村教育委員長からお祝いの言葉が贈られました。佐々木村長から記念品が贈られ、近井大介さん、石村瞳

**私が** 楽しくいは、友人、先生、なにより家族のおかげです。これから少しずつ恩返しをします。

（印南宏亮さん）



**二十** 歳になったという事で、これからは一人の大人として社会に貢献できていければと考えております。

（藤澤拓末さん）

**自** 分の夢に向かってつっぱしっていきます。

（大井基美加さん）

**成** 人を迎え、自分の行動により一層責任を持つて行動したいです

（中西歌乃さん）

**二十歳になって一言**  
（成人式しおりより一部転載）

**夢を** 夢のままに終わらせない！

（川南唯さん）

**社会** の一員としてはまだまだ半人前の私ではございますが、成人を機に原点に立ち返り、精進して参る所存ですのでこれからも叱咤激励よろしくお願います。

（山田修司さん）



▲美味しいお茶をいただきました

**今** まで育ててもらい両親に感謝しています。これからは、一人の大人として、責任をもって行動していきたい。

（久本翼さん）





石川 雄大さん



本日、ここ真狩村で晴れて成人を迎えることができ、大変嬉しく思います。そして、今日まで支えてくれた両親をはじめ、先生方や多くの関係者の皆様にお礼申し上げます。

私は今、本別町にある北海道立農業大学校に在学しております。将来、この真狩村で自家の酪農を継ぐため、農業大学校で日々講義、実習に励んでおります。

農業大学校では、プロジェクトを主体とした実践的な学習を中心としており、先進地農家での一カ月間にわたる体験や在学中に家畜人工受精師や削蹄師などの資格を

習得することができます。

実習では、実際に生徒が農場運営をし、畑作業や牛の世話をします。また、朝と夕方には畜舎当番もあり、搾乳、給餌、除糞、哺乳作業など、四班体制の約一週間交代で行い、仲間たちと一つになり協力し合いながら、毎日充実した生活を送っています。

私は、より高度な経営管理能力と技術、実践的な課題解決能力を身につけたいと思い、在学している農業大学校の農業経営研究科への進学を決めました。

研究科では、学生自身が課題を決め、それに応じた実習を自ら企

画し、実行して課題解決を図ります。その他にも、道内や道外の実習など、希望する人は海外にも行くこともでき、日本では学ぶことができないスケールの大きい牧場などを視察、研修に行き、酪農の知識や技術を身につけ、将来の酪農経営に生かしていきたいと思っています。

大学校では部活動も盛んです。私は小学校の時から続けている野球部とバスケットにも所属しています。野球では同級生の誘いもあり、釧路市にあるクラブチームに所属す。また、普段は農業大学校の近

所にある酪農家にアルバイトに行き、色々な経験をさせてもらい、たくさんの人との交流もあり、とても感謝しています。

将来、父を越える酪農家になるために、あと二年間一生懸命勉強して真狩村に帰ってきたいと思っています。

最後に、このような立派な成人式をあげてくださり、素敵な記念品もくださりましてありがとうございます。これからは社会の一員として自分の行動には責任を持ち、いつも感謝の気持ちを忘れず生きて行きたいと思っています。本日は誠にありがとうございました。

## 青年の主張

新成人を代表して  
決意を述べました

小川 すみれさん



本日、ここ真狩村で晴れて成人を迎えられたことを大変、嬉しく思います。そして、村長様をはじめ多くの関係者の皆様、私たちのためにこのような式を催していただいたことにお礼を申し上げます。

私は、中学校卒業後、親元を離れ、小樽市にある高校に進学し、現在は札幌市にある北星学園大学の福祉心理学科に在学しております。ここでは、医学の観点から見た心と体の関係や、教育の観点から見た児童の心の動きや、福祉の

観点から見た障害者の心など、多様なものを心理学実験や講義を通して日々学んでいます。

また、学外では、被災地に行つて仮設に住まわれている方々とお話をしたり、高校生とお話してきつかけ作りをする活動をしたり、最近ではメンタルフレンドという活動にも挑戦しています。

自分が興味あるものに迷いなく存分に挑戦することができ、とても充実した日々を送っています。こんな日々を送れているのは、いつも私がやりたいことを応援し支

えてくれている両親や悩んでいるとき背中を押してくれる友人、これまで温かく見守ってくれた方々のおかげだと思っています。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

将来は、臨床心理士の資格を取り、スクールカウンセラーや産業カウンセラーなどとして、多方面で様々な人の人生に寄り添っていき、自分ができたらいいなと考えています。これからは将来のやりたいことに向かって、日々いろんなことを吸収し、成長して、また、一つ一つに感謝の気持ちを忘れず

に頑張っていきたいと思っています。最後になります。大人への第一歩を踏み出し、一人ひとりが行動に責任を持ち、社会の一員として貢献できるよう歩んでいきたいと思っています。

本日は、誠にありがとうございました。

# 村内6か所で村政懇談会が行われました

佐々木村長からは、開基120周年記念事業の姉妹都市交流について、北海道新幹線の開業について、農業やTPPについてなどをお話しました。

地域の課題を村づくりに反映させるため、1月8日から18日まで、皆さんの意見を伺う村政懇談会を開催しました。

【参加者数104人】



## 平成27年度日程

- 1月8日 知来別克雪センター
- 1月12日 交流プラザ
- 1月13日 御保内多目的研修センター
- 1月14日 富里研修センター
- 1月15日 真狩町内会館
- 1月18日 白樺会館

特に、傾斜改良を実施した圃場は盛土が落ち着くまで三年程度を要するのが一般的で、その間は雪解け水、雨な

国営事業について 雪解け水、大雨などによって法面崩壊、暗渠パイプの詰まりなどが発生した場合、今後補修保障はどうなるのでしょうか。

村政懇談会に寄せられた意見・要望の内容の一部をお知らせします（要約しています）。

## ◆村からの説明

- ・行財政改革について（総務企画課）
- ・地方創生について（総務企画課）
- ・介護予防・日常生活支援総合事業について（住民課）
- ・真狩村見守りネットワークシステム事業について（住民課）
- ・マイナンバー制度について（住民課）
- ・平成27年度要望事項について

どの浸透水による法面の崩壊や湿害などが発生し易い状態にあります。国営事業は平成二十七年を以て終了となる事から、平成二十八年以降に発生した被害については事業による対応は出来ないの、平成二十八年度から国営整備圃場の被害対策として一定の期間を設け村単独による補助制度を検討します。

少年団活動について 真狩村から数々の助成、支援によつて各少年団は色々な大会で幅広く活躍しています。今後ともこれまで以上の支援をお願いするとともに専門知識を持った指導者の確保、スポーツ教室の開催をお願いします。

引続き、各少年団活動において、全道大会規模以上のスポーツ大会に出場する場合の補助など支援してまいります。また、指導者の確保、スポーツ教室等については、どのように進めたら良いか今後の課題として検討します。

今後の人口ビジョン総合戦略の中に、移住定住が可能な住宅の増加促進とありますが、どのよう周知するのか。真狩村だけでなく、企業などに積極的にアプローチが必要だと思えます。

民間事業が行う集合住宅建設等について、真狩村には民間のアパートがないので、民間事業者を誘致して、一部助成をするという方針で、総合戦略の中で制度を設けて、具体策が決まれば周知も積極的に行う予定です。

鹿、キツネの駆除をお願いします。

有害鳥獣の駆除については、猟友会にお願いしておりますが、会員の仕事の関係もあり即時対応は難しい状況にあります。村では狩猟免許の取得にかかる経費や駆除にかかる機材等の購入費の一部助成や鹿くくり罠、アライグマ等の箱罠の貸し出しを行っておりますので、今後も粘り強い対応を行っていただきたいと思います。

駆除にかかる機材の購入費の助成が終了すると聞きましたので、継続をお願いします。

鳥獣被害防止対策支援事業については、平成二十五年度から平成二十七年までの三年間の事業としておりますが、鳥獣の被害状況を考慮し、今後も継続する方向で検討します。

カラスが多いので何か対策をお願いします。

有害鳥獣の駆除については猟友会にお願いしておりますが、市街地では銃の使用規制もあり駆除は出来ません。カラスに襲われるなど人的な被害

村からの説明や懇談会の詳しい内容は、村ホームページをご覧ください。総務企画課企画調整係へお問い合わせください。



害がある場合は巢の撤去を行っています。

犬の糞の始末をもっと厳しく指導してください。

年々、飼い主のマナーが向上しているように見受けられますが、今後においても防災無線、看板等で周知・指導を図ります。

真狩高校生が製菓衛生士試験に十五人合格し、せっかく村で学習してこの村に残る手立てがないのは少し寂しい感じがします。現在の道の駅を充実させるのも良いですし、また商工会などと協議の上、工場兼店舗などを考え、何人かでも働く場所を整備するのはどうでしょうか。

真狩高校の活躍は大変すばらしいものと思いますし、現在道の駅での販売会も大盛況にあります。村としてもこれを契機に今後どのように進めて行けるの調査し、真狩高校や関係機関と協議して検討します。

農業機械の大型化、交通量の増加によって農耕車と一般車両の接触事故などが増えると思います。事故防止、また注意を促すため看板等の設置を幹線道路、農道に設置してほしいです。

事故の発生状況なども含め警察と協議しながら、注意啓発の方法や設置個所など検討します。

地方創生について 今、国では地方創生・一億総活躍社会の実現などを進めています。が、非正規労働者が一向に減らず、むしろ増加しているのが実態です。このような方々が安心して生活できるように低家賃住宅など安心して住むところの確保によって本村に移住していただき、農業や今後ますます必要とされると予想される福祉の働き手になっていただくことについてどうでしょうか。

真狩村も本年、今後5年間の地方創生・総合戦略を取りまとめたところであり、その中の柱として移住・定住者への支援、住宅環境の整備など

目標に掲げており、今後関係者との協議を進め検討します。

◆このほか、除雪について、村道や道道の改修、道路の規制標識の設置、などへ意見や要望をいただきました。





# 観音寺市へ行ってきました!



真狩村開基120周年記念事業 姉妹都市交流

平成27年11月25日～27日

昨年、十一月二十五日、二十七日の三日間、開基120周年記念事業の一環として姉妹都市訪問交流事業が実施され、村民十名、事務局三名（島口勝团长）で香川県観音寺市へ訪問してきました。

真狩村の開拓期は、香川県人の神原弥吉・大平紋治ら数戸の入植に始まり、単独移民としては香川県人が多く、中でも三豊郡（現・三豊市、観音寺市）出身が多いのが特色で、昭和六十一年、真狩高校生が農業実習地として訪れた三豊郡大野原町（現・観音寺市）で農業委託実習を始めたことを契機に両町村の交流が深まり、平成三年、大野原町と姉妹都市提携を結ぶこととなりました。

その後、平成十七年に大野原町は観音寺市と合併しましたが交流は続き、一般の真狩村民が合併後の観音寺市を訪れるのは今回が初めてです。「百一十年前に真狩へ入植した先祖の出身の地を一度見てみたい。」「合併前に大野原町へ行ったことがあるので、今はどうなっているのか知りたい。」と北海道を飛び立ちました。



## ■いざ、観音寺市へ!

十一月の香川県は、気温が二十度近くになることもあり、まだまだ暖かいようですが、私たちが着いた時には香川県ではちよつと早めの初雪がちらつについて、「北海道の方が寒気と一緒にやってきた!」と言われるほどでした。観音寺市役所は、平成二十七年五月に新庁舎となつたばかり。ピカピカの庁舎が最初に見えてきました。庁舎内は明るく、バリアフリーで、多目的トイレや優先駐車場が設けられるなど、市民の皆さんに優しい作りでした。

## ■市長表敬訪問

市長応接室へ案内していただき、白川晴司市長とお会いすることができました。白川市長は、昨年八月の村開基120周年記念式典へご出席いただいております。また、観音寺市も昨年合併十周年を迎え、十一月二十二日に記念式典が行われていきます。

島口团长が、「今の真狩村は、香川県人の皆さんの努力の賜物。真狩のこのルーツを次世代にも伝えていきます。」と話し、白川市長も「互いに良いところを発見して、次世代までもこの友好関係が続いていくよう礎を築いていかなければならぬと思いますね。」とお話してくださいました。

話は盛り上がり、北海道の文化にはない、「あん餅のお雑煮」を食べる家庭が真狩村にもあることを話すと、「それはまさに香川県の文化ですね!」と、真狩村のルーツはやはり香川県であることを再確認しました。

そして、最後に記念撮影をしました（上記参照）。

## ■香川の郷土料理

### 打ち込みうどん作り

観音寺市役所を後にし、続いて、観音寺市食生活改善推進協議会（勝田愛子会長）の皆さんと一緒にうどん作りを体験しました。

打ち込みうどんは香川県の郷土料理で、家庭の味だそうです。通常のうどんは小麦粉に塩を入れて練りますが、打ち込みうどんは、牛乳を入れてよく練ります。



うどんを練るのは思った以上に力がいる作業で、「大変だ〜。」と言いなから皆さん一生懸命頑張っていました。うどんは、気温や湿度により分量の調整をするそうです。夏と冬で違うものなのだそうです。とても奥が深い食べ物でした。



白川市長がうどん作りを見に来てくれて、お昼は一緒に打ち込みうどんをいただきました。

食事中には会話もはずみ、「私のおじいちゃんの弟が真狩村へ開拓に行ったと聞いています。」と言っていた方や、村でも聞いたことのある名字の方が多く、会話の中で親戚関係がわかったりと観音寺市とのつながりの深さを感じました。



## ■観音寺市の

### まちづくりを知る

地域づくり団体 Rebornix の皆さんは、人口の減少が観音寺市の衰退につながると考え、観音寺を愛する人で集まり、地域の問題として中心市街地を復活させようと観音寺まちなか活性化プロジェクトをスタート。

「Shop+Stop」という既存店舗の空きスペースを利用して商店街での創業や出店を希望する方のチャレンジを応援するプロジェクトや、高校生や大学生とまちづくりを考える「まちLABプロジェクト」では、高校生がまち歩きのレストランを作成。高校生の目線で商店街や街並を歩くと再発見が多かったようです。今回私たちは、そのプランで観音寺市の商店街、まちの歴史を散策してきました。



## ■観音寺市を訪問して

### 参加した皆さんの感想

「村でもまちづくりに関して取り組んでいるが、観音寺市の皆さんの取組に刺激を受けた。初心に返って取り組みたいと思う。」

「うどん作りの最中に親戚がいることがわかり、突然会えることになった。急な展開でドラマのような話だった！」

「本場のうどん打ちをぜひ習いたかった。細かい技術も含まれてたくさん良い事を学べた。自分の技術とともに皆に伝えていきたいと思う。」

「景色良し、人良し、食も良しと本当に良いところだった。」

「参加できて良かった。姉妹都市交流が続いたら良いと思う。」

「二十年前ほどに大野原町に行ったことがあった。当時は色々違っていたけど、楽しい旅だった。」

「地域を歩いたり、普通の旅行ではお金を出しても体験できないことが姉妹都市交流ではできた。」

二十代から八十代までが参加した事業でしたが、同じ村に住んでいてもなかなか顔を合わせることがなく、この機会に幅広い年代で交流もでき、とても楽しい旅となりました。

### 打ち込みうどん

小麦粉 …320g	長ねぎ …40g
牛乳 …160cc	ごぼう …100g
打ち粉 …適量	油あげ …1/2 枚
鳥もも肉…100g	濃口醤油…60cc
里芋 …160g	みりん …50cc
大根 …200g	だし汁（いりこ）…7カップ
人参 …60g	

- ①ボウルに小麦粉と牛乳を入れてよく練り、ビニール袋に入れてしばらく寝かす。
- ②いりこの頭と内臓を取り除き、水から入れて3〜4分煮出して濾し、だし汁をとる。
- ③具材を切る。
- ④鍋に②と③を入れて煮込む。
- ⑤寝かした①に打ち粉をふり、麺棒で5mm程度にのばす。表面にたっぷり打ち粉をしてびょうぶだたみにして5mm幅に切り、ほぐす。
- ⑥④が沸いたらうどんを入れて7〜8分煮込み、濃口醤油・みりんを調える。



# 消防からのお知らせです

平成 28 年になってから、倶知安町で 1 件、蘭越町で 3 件、計 4 件の火災が発生しております。そのうちの 1 件は、1 名の方が亡くなっています。

冬期間は空気が乾燥しており、暖房の使用等により火災が起きやすくなるため、今一度、火の元の確認や取扱いの注意をお願いします。

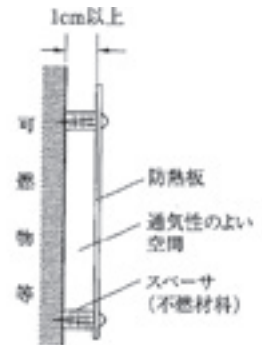
## ●低温着火に気を付けましょう！

低温着火が起こりやすい場所のひとつにキッチンがあります。

昨年、羊蹄山ろく管内でもキッチンでの低温着火の事例が 1 件あり、ガスコンロの熱が長期間にわたり、近くの壁内部の木材を炭化させ発火につながったというものです。この火災は見た目での判別が難しく、表面上は普段と変わりなくても、内部壁面で木材の炭化及び燃焼が進んでいる場合があります。

### 低温着火予防対策は？

- ・コンロと壁の間の距離をしっかりとる。
- ・コンロと壁の間に防熱板を設置し、空気層を設ける。
- ・壁材を難燃性のものにする。



有効な防熱板の設置

## ●住宅用火災警報器について

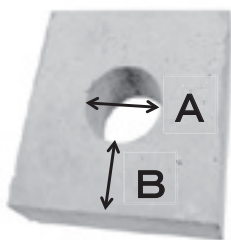
住宅用火災警報器は火災を早期に発見し、早期避難するだけでなく被害を最小限にすることに繋がります。羊蹄山ろく消防組合では原則として、寝室と寝室のある階段上部天井に設置するように指導しています。まだ設置をされていない方は設置をお願いします。

また、設置してから 10 年以上経過していると、電池の残量が少なくなっている可能性があります。年に 1 度は電池の残量を確認しましょう。

## ●薪ストーブの点検はしていますか？

薪ストーブは長期間使用していると、煙突内に煤が溜まってきます。それらをそのままにして使用していると、火災になる恐れがあるため定期的に清掃しましょう。

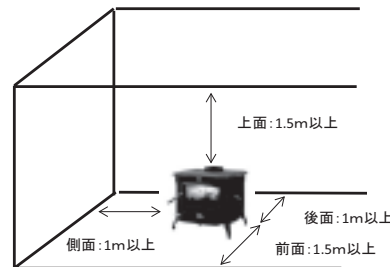
また、台風や地震等によって煙突に破損などが発生していないか、メガネ石が適切に設置されているかも合わせて確認しましょう。



メガネ石設置基準  
 A：13.7 cm 以下の場合  
 B：10 cm 以上とする

A：13.7 cm 以上の場合  
 B：煙突の内径以上とする

### 薪ストーブの天井及び壁からの距離



※詳細については、羊蹄山ろく消防組合消防署 真狩支署 (TEL45-2319) へお問合せください。

## 後期高齢者医療制度の運営協議会委員を募集

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様のご代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集いたします。

### ◆応募資格

道内在住の満二十歳以上の方（議員や公務員等を除く）

◆応募人数 五人

### ◆任期

平成二十八年七月から二年間（開催は年三回を予定）

### ◆応募方法

北海道後期高齢者医療広域連合及び市町村窓口にある応募要領を参照

### ◆応募申込期間

平成二十八年三月一日（火）～四月二十八日（木）

### ◆選考

選考委員会を設置し、提出された小論文等により選考

### ◆報酬など

一日につき五千円の報酬と旅費を支給

北海道後期高齢者医療広域連合

TEL 〇一一・二九〇・五六〇一

真狩村役場住民課医療保険係

TEL 四五・三六一二



# 国民年金のお知らせです

## ●ご存知ですか？ 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（六十五歳から受けられる年金）は、二十歳から六十歳になるまでの四十年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取る事ができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が四十年間に満たない場合は、六十歳から六十五歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づける事ができます。

なお、老齢基礎年金を受けするためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として二十五年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、七十歳になるまで任意加入することができ、昭和三十九年四月一日以前に生まれた方に限られます。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

す。詳しくはお問い合わせください。

## ●国民年金保険料は口座振替がお得です。

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になります。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。また、口座振替には当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々五十円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い六ヶ月前納・一年前納・二年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または住民課戸籍年金係へお申し出ください。

■住民課戸籍年金係  
TEL四五・三六一二

## ■届け出を

お忘れなく！

国民健康保険への加入は世帯ごとになります。担当窓口（役場住民課）への届け出は、加入するとき、またはやめるときなど異動があるとき、十四日以内に手続きを行ってください。

## ⚠️ご注意ください⚠️

加入の届出が遅れると？

被保険者になった時点で（届出日ではない）までさかのぼって保険料を納めなければなりません。また、保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担になります。

やめる届出が遅れると？

資格がなくなったあとで国保を使って診療を受けた場合、国保で負担した分の医療費は返していただくこととなります。また、保険料が二重払いになることもあります。

■住民課医療保険係  
TEL四五・三六一二

国民健康保険からお知らせ

	こんなときに	届出が必要なもの
加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書・印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でない理由の証明書
	子どもが生まれたとき	被扶養者でなくなった証明書・印鑑
やめるとき	生活保護を受けなくなったとき	保険証・母子健康手帳・印鑑
	他の市区町村に転出するとき	保護廃止決定通知書・印鑑
	職場の健康保険に入ったとき	保険証・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）・印鑑
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの・印鑑
その他	生活保護を受けるようになったとき	保険証・保護開始決定通知書・印鑑
	退職者医療制度の対象となったとき	保険証・年金証書・印鑑
	村内で住所変更したとき	保険証・印鑑
	世帯主や氏名が変わったとき	
世帯を分けたり、一緒にしたとき	本人であることを証明するもの・印鑑	
保険証をなくしたとき		

※届出の際には、必ず本人確認書類（運転免許証や保険証など）を持参してください。また、マイナンバーの通知カードも併せてご持参ください。

# 北海道の最低賃金 「必ずチェック 最低賃金！使用者も労働者も」

■北海道最低賃金	・・・時間額 7 6 4 円	■電子品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	・・・時間額 8 0 4 円
■処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業	・・・時間額 8 1 3 円	■船舶製造・修理業、船体ブロック製造業	・・・時間額 8 1 0 円
■鉄鋼業	・・・時間額 8 7 6 円		

※詳細については、北海道労働局（TEL011-709-2311）へお問合せください。

## 犬・猫の飼い方（マナー） についてお願ひです



飼い猫が近所の家や庭に侵入し、ふんや尿をしたり、物を傷つけたり、ごみを散らかすなどの苦情が多く寄せられています。

動物の飼い主は、「その動物をその種類、習性等に応じて適正に飼養し、又は保管することにより、動物が人の生命、身体若しくは財産に害を加え、生活環境の保全上の支障を生じさせ、又は人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならない。」と『動物の愛護及び管理に関する法律』（以下「動物愛護法」）に定められています。

猫を飼っている方は、次のことを遵守してください。

- 猫はできるだけ室内で飼ひましょう。
- 繁殖を望まない場合、避妊・去勢手術をしましょう。
- ふん・尿のしっけは飼い主が行いましょう。
- 日常の世話などは、飼い主が責任を持ってしましょう。



- 近所に迷惑を掛けないようにしましょう。
- 飼い猫が悪さをしてしまった場合は、飼い主が責任を持って対処してください。
- 飼い猫を捨てないで下さい。※捨て猫は動物愛護法で禁止されています。

- 屋外で飼う時は、鎖などでつないで飼ひましょう。
- 犬を散歩させる時、ふんは持ち帰って処理しましょう。
- 異常な鳴き声、悪臭などで近隣に迷惑を掛けないようにしましょう。
- しっけ、日常の世話などは、飼い主が責任を持ってしましょう。

- 飼い犬は絶対に捨てないで下さい。地域の方に多大な迷惑を掛けることとなります。
- ※犬の登録と狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法」で義務付けられています。
- ※犬の住所変更、犬の死亡、所有者の変更等があった時には届出が必要です。

岡住民課環境衛生係  
TEL四五・三六一二

## 地域おこし協力隊 活動報告



皆さん、こんにちは。佐長です。

さて、私が主にどんな仕事を行っているかと言いますと、ふるさと納税についてです。

業務内容は、寄付を申し込んでいただいた方への資料送付や特産品の発案・管理、村内観光案内などです。観光案内は、特産品のひとつである、ゆり園コテージやマッカリーナの宿泊を選んだ方で、ご希望の方のみ行っています。

全国各地の方々に真狩村へ来ていただいて観光案内をすると、大変喜んで帰っていただけますので、とてもやりがいがあります。多くの方に真狩村の景色や自然、水が良いと言ってもらいました。中には、「都会には無い物がここにはある」と言ってくれた方もいました。それを守ってあげたいと思います。

私が協力隊として活動を始めて、まもなく2年目が終わろうとしています。任期も残り1年です。この2年間で、色々な方と出会い、たくさんのことを学ばせていただきました。

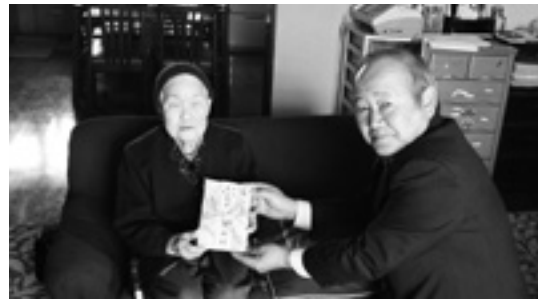
残り1年間、出来る限りのことを行っていききたいと思います。また、これからも様々なイベント等にも積極的に参加していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。



1 / 15 100歳おめでとうございます！

印南はるさん（加野地区）が満百歳を迎え、ご自宅にて、佐々木村長から花束と祝い金が贈られました。

印南さんは大正5年生まれで、現在もご自宅で元気に過ごされています。これからもますますお元気に過ごしていただきたいですね。本当におめでとうございます。



1 / 23  
~ 24

祝10周年！まっかり温泉スリッパ卓球

冬の定番イベントとなりつつある、まっかり温泉スリッパ卓球大会は、今年で10周年を迎えました。

23日は公民館で記念フォーラムを開催し、女子卓球選手の石川佳純さんの父・石川公久氏が講演を行ったほか、全国各地の温泉卓球に取り組む地域の事例発表などを含めたパネルディスカッションが行われました。24日はまっかり温泉にて第10回まっかり温泉スリッパ卓球大会を開催、試合は男女別トーナメントで行われ、男子の部で佐藤圭一さん（字真狩）が決勝戦に進みましたが、今年も男女ともに神恵内勢が優勝となりました。また、衣装やスリッパを手作りし、ユニークなコスチュームで会場を盛り上げてくれた方には、特別賞が贈られました。



一月七日、新年恒例の消防出初式が行われました。式典に先立ち、真狩神社にて職団員合同で一年間の無火災を祈願し、消防庁舎前広場では雪が降る中、観閲・点検が実施され、消防団員が集合・整列など見事な規律を見せていました。

その後、第二会場である交流プラザに移動して、永年勤続に努力した消防職団員に対する表彰状の伝達が行われました。



寒～い中、出初式



- ◆真狩村長表彰
  - 勤続表彰（三十年） 藤沢祐二（部長）
  - 気田元智（部長）
  - 佐藤勝次（団員）
  - 勤続表彰（十年） 平野 慎（団員）
- ◆北海道消防協会会長表彰
  - 勤続表彰（三十年） 藤沢祐二（部長）
  - 気田元智（部長）
  - 佐藤勝次（団員）
  - 山上忠彦（消防司令補）
  - 勤続表彰（十年） 平野 慎（団員）
- ◆北海道消防協会後志地方支部俱知安分会長表彰
  - 勤続表彰（十五年） 加藤久靖（団員）
  - 佐藤寛幸（団員）

真狩村ブログ  
「まっかりの風の便り」

村の話題を毎日お伝えしている「小さな村の日記帳」です。真狩村ホームページ (<http://www.makkari.info/>) から、「まっかりの風の便り」をクリックしてご覧ください。

## ◎◎小学6年生が観音寺市を訪問◎◎

村内の小学6年生19名と引率5名が1月12日から14日までの3日間、開基120周年記念事業として姉妹都市である観音寺市を訪れました。

初日は市役所を表敬訪問し、2日目は大野原小学校の6年生118名とお互いの学校を紹介したりや給食を一緒に食べるなどにより交流を深めたほか、金刀比羅宮などを見学しました。

参加した小学生の感想では、人生の数ある中の貴重な思い出になったなどがあり、貴重な体験をすることができました。



お問い合わせは教育委員会へ  
TEL45-3336, FAX45-3338



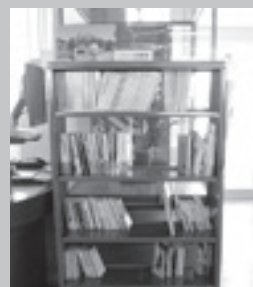
### 「フリー図書棚」に本の寄贈を！

村子どもたちの読書活動推進委員会では、村内に「フリー図書棚」を設置しています。これは、ご家庭や個人で読み終わった本を「フリー図書棚」に持ち込み、自由に貸し借りするものです。皆様の図書の提供とご利用をお願いします。

#### ■利用の決まり

- ・ご家庭で読み終わった本や不用になった本を、フリー図書棚に並べてください。
- ・小説・絵本・マンガ・週月刊誌・辞典など、どんな本でも構いません(乱雑本・有害図書不可)。

- ・読みたい時に、自由にお持ち帰りください。貸出しなどの手続きは一切ありません。利用日時は各施設の開館日時に限ります。
- ・読み終わり次第、返却してください。どの場所のフリー図書棚でも構いません。



#### ■設置箇所

役場玄関ホール  
交流プラザホール  
美原農場事務所  
保健福祉センター  
まっかり温泉  
公民館談話室

### 開基120周年記念事業 第38回芸能発表大会を開催します

真狩村文化団体協議会主催による、芸能発表大会を下記のとおり開催します。

舞踊や詩吟などの各サークルのほか、真狩小学校5年生による構成詩「開基120周年笑顔咲く！真狩」また、真狩高校によるお菓子や花の販売会を行いますのでご来場ください。

詳細については、新聞折込チラシをご覧ください。

時 2月21日(日) 午前10時から  
場 公民館大ホール

### \* 高校学校開放講座開催のお知らせ \*

真狩高校の先生を講師として、真狩高校の「有機農業」と「野菜製菓」それぞれのコースの特色を活かした講座を下記のとおり開催します。

詳細については、広報折込チラシ等でお知らせします。

#### ●多肉植物寄せ植え体験

日 時 3月8日(火) 午後6時～  
場 所 真狩高校 実験室

#### ●マカロン作り体験

日 時 3月9日(水) 午後6時～  
場 所 真狩高校 製菓実習室



## おすすめの本

### 「謎解き広報課」

天祢 涼



ワケあって田舎の公務員になった東京生まれの新藤結子。

夢も希望もなさそうと噂される新卒の彼女が、配属されたのは広報課。誰にも読まれていない町の広報誌の編集は、無意味でつまらない仕事のはずなのに、毎回、広報誌の編集を妨害する「謎」を解く羽目に。

やる気も地元愛もゼロの主人公が広報誌づくりを通して成長していきます。

クセモノ公務員が勢揃いの、地域密着型お仕事おしごとミステリー。

## 公民館図書室だより



■開館 火～日曜日

午前9時～午後9時

■貸出 1人10冊、14日間

※図書室に係が不在時は、教育委員会事務局へお越しください。

暖かい日が少しずつ増えてきているものの、まだまだ雪は多いです。最近では、雪害による事故のニュースが絶えません。屋根の雪下ろしをする際や、屋根の近くを歩く際には気を付けてください。

図書室に本を借りに来る時も、気を付けてお越しくださいね。

さて、1月に第154回芥川賞・直木賞が発表されました。図書室では、さっそく選ばれた本の購入を予定しております。近々、図書室に芥川賞・直木賞の作品が並ぶ予定なので、ぜひ図書室まで足を運んでください。昨年の第153回芥川賞・直木賞に選ばれた「火花」や「スクラップ・アンド・ビルド」・「流」もありますので、合わせて読んでみてはいかがでしょうか。



## ◆◆図書室の新しい本◆◆

「わが心のジェニファー」 浅田次郎

「希望ヶ丘の人びと（上）」重松 清

「希望ヶ丘の人びと（下）」重松 清

「不動の魂 - 桜の15番ラグビーと歩む」 五郎丸歩

「なんのために勝つのか。 - ラグビー日本代表を結束させたリーダーシップ論」 廣瀬俊朗

「かいけつゾロリシリーズ きえた!? かいけつゾロリ」 原ゆたか

「もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『イノベーションと企業家精神』を読んだら」 岩崎夏海

「だれもが知ってる小さな国」 作：有川浩 / 絵：村上勉

「杉原千畝 小学館文庫」 大石直紀

「世界にもし日本がなかったら - 歴史の真実、アジアの真実」 池間哲郎

「グレッグのダメ日記 - やっぱ、むいてないよ！」

作：キニー、ジェフ / 訳：中井はるの

「ポーリーちゃんポーリーちゃん」 どうかや

「おうだんほどのムッシュトマーレ」

作：香坂直 / 絵：フィリケえつこ

「まじよ子は恋のキューピット」

「まじよ子とネコの王子さま」

「まじよ子と黒ネコのケーキやさん」

作：藤 真知子 / 絵：ゆーち みえこ

「岩木遠足一人と生活をめぐる、26人のストーリー」

編著：豊嶋 秀樹 / 制作：「岩木遠足」の本制作委員会

「おもちゃのチャチャチャ」 市原 淳

「限りなく透明に凍として生きる - 「日本のマザー・テレサ」が明かす幸せの光」 佐藤初女

「ちょーこわ!! うわさのこわい話 24時」 学研プラス

「THE LOCK ぼくたちが“世界”を変える日〈1〉仕かけられたなぞ」

「THE LOCK ぼくたちが“世界”を変える日〈2〉洞窟にひそむ物体」

作：バッカラリオ、ピエルドメニコ / 絵：田中 寛崇

「エルフとレーブンのふしぎな冒険〈1〉おそろしの森はキケンがいっぱい！」

「エルフとレーブンのふしぎな冒険〈2〉ばけもの山とひみつの城」

作：セジウィック、マーカス / 訳：中野聖 / 絵：朝日川 日和

「そでねこ」 チームそでねこ

「にっぽんのおやつ」 白央篤司

「さかさ町」 F. エマーソン・アンドリュース / ルイス・スロボドキン / 訳：小宮由

「もっとおあそびブック妖怪ウォッチどんどんさがしてゲラゲラポー★」 須藤ゆみこ / レベルファイブ

「めいちゃんの500円玉」 なかがわ ちひろ

「あさごはんできた! あかちゃんといっしょ0・1・2」 吉田朋子

「お米からそでてるおにぎり」

文：真木 文絵 / 写真・絵：石倉 ヒロユキ

「しろもちくとまめもちくん」 庄司三智子

「掟上今日子の退職願」 西尾維新

「タスキメシ」 額賀 滯

「真実の10メートル手前」 米澤穂信

「母と暮せば」 山田 洋次 / 井上 麻矢

「このミステリーがすごい! 〈2016年版〉2015年のミステリー&エンターテインメントベスト」『このミステリーがすごい!』宝島社

※寄贈された本も含まれています



- ◆時間  
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）  
・あそびのひろば 10：00～16：00  
・子育て相談 8：45～17：30
- ◆場所 真狩村字真狩 49-1
- ◆連絡先 TEL45-2181 FAX45-3528  
e-mail sien\_yuyu@vill.makkari.lg.jp

子育て支援センターゆうゆうの様子



1/22  
大きな  
おもちゃ！

以前に講演していただいたキンダーリースさんが大型おもちゃを見せに来てくれました。

突然の訪問に子どもたちはびっくりでしたが、すぐに慣れて触ったり、自分ではめたり、組み立てて中に入ったりして、楽しそうに遊んでいました。



◆これからの予定◆

- 2/8 手作りローション講座  
午前10時半～12時まで
- 2/17 幼児食教室  
午前10時～12時まで

年明け1月6日の支援センターの開所を楽しみに待っていた親子が村内外合わせて5組来所し、久しぶりに会ったお母さんたちも、お正月の話や子どもの話で和気あいあいと楽しい時間を過ごしていました。

1月は、雪の降った日も多くありましたが1日平均5組の親子が遊びに来てくれました。顔なじみになった子どもたちは、木の砂場で遊んだり積み木をしたり仲良く遊んでいます。

●子育てメモ「おもちゃであそぼう

④1「ロディ」



ロディはイタリアから来た馬をモチーフにした乗り物おもちゃです。対象年齢は3歳以上ですが、耐荷重は200kgもあります。子供達に人気があり、乗っては元気にジャンプして遊んでいます

●おすすめ絵本



「おならローリー」

こどもはおならやうんちのお話が好きですね。このお話はおならローリーくんが毎日、お友達のねずみくんやぞうくんのおならを集めるお仕事をするお話です。おならのぶつぶと音を声色を変えて読むとても喜んでいます





## 不妊治療の制度が変わります

平成28年4月1日から、次のとおり対象範囲、助成回数が変わります。

	対象年齢	年間助成回数	通算助成回数	通算助成期間
現行制度	限度なし	年2回 (初年度3回)	通算10回	通算5年
新制度	43歳未満	限度なし	初回40歳未満 6回 初回43歳未満 3回	限度なし

※年齢はいずれも、治療を開始した時点の妻の年齢です。

※平成26年以降に40歳未満で治療を開始した方は、43歳までに6回までとなります。

- 対象者は、体外受精・顕微授精以外の治療法では、妊娠の見込が極めて少ないと診断された夫婦（法律上）です。
- 助成額は、1回の治療につき15万円を限度としていましたが、平成27年度補正予算で、初回の治療に限り30万円まで助成されることになりました。また、男性不妊治療についても、15万円までの助成を受けられるケースが追加されました。
- ◎助成を受けるには所得制限（730万円夫婦合算）があります。
- ◎申請方法など詳細については、俱知安保健所（TEL 23-1958）へお問い合わせください。



## 冬にも野菜を食べよう！

常備野菜を使ったシャキシャキサラダ～栄養教室で好評だったレシピをご紹介します！  
食物繊維を多く含み、噛み応えのあるサラダは満腹感アップとむし歯予防に役立ちます。

### シャキシャキごぼうのサラダ（4人分）

- ・ごぼう …1/2本（千切り）
- ・人参 …1/4本（千切り）
- ・マヨネーズ…大さじ1と1/2
- ・すりごま …大さじ1
- ・酢 …小さじ2
- ・砂糖 …小さじ1
- ・醤油 …小さじ1



### 【作り方】

- ①鍋にごぼうと人参、完全に浸る水と酢を加えて加熱し、沸騰して2分ほど茹でたらざるに開けて冷ます。
  - ②調味料を合わせ、ごぼうと人参とからめる。
- \*お家で手軽に作れるサラダです。ごぼうに含まれる食物繊維と人参に含まれるカロテンの組み合わせは腸内環境をととのえ、胃腸の働きをサポートしてくれます。

### 切干大根の中華サラダ（4人分）

- ・切干大根…20g
- ・きゅうり…1本
- ・酢 …大さじ1と小さじ1
- ・砂糖 …小さじ2
- ・しょうゆ…小さじ2
- ・ごま油 …小さじ1



### 【作り方】

- ①切干大根はこするように水洗いし、ぬめりをとったらザルにあげて10分おき、大きめのざく切りにする。
  - ②きゅうりは薄切りにして、塩もみし、しんなりしたらしっかりと水洗いして水気をきる。
  - ③調味料を合わせて、野菜と混ぜる。
- \*カレーや麺類に合わせて食べるとぴったり！切干大根をサラダに使うことで噛み応えがアップします。また、カルシウム・ビタミンB・鉄分と不足しがちな栄養素を多く含み、プラス1品におすすめです！

# 平成28年度から軽自動車税の **税額が変わります**

※ 昨年広報4月号にてお知らせしましたが、当初、平成26年度税制改正により平成27年度課税から税率の引上げを実施する予定でしたが、平成27年度税制改正により実施期間が1年間延期され平成28年度からの実施となりました。詳細については、役場税務課（TEL45-3611）へお問い合わせください。

## ※原付、軽二輪、小型二輪、小型特殊自動車

車種		平成27年度まで	平成28年度から
原付	50cc以下のバイク	1,000円	2,000円
	90cc以下のバイク	1,200円	2,000円
	125cc以下のバイク	1,600円	2,400円
	ミニカー(3輪以上)	2,500円	3,700円
軽二輪	250cc以下のバイク	2,400円	3,600円
小型二輪	250ccを超えるもの	4,000円	6,000円
小型特殊	農耕作業用(トラクター)	1,600円	2,400円
	その他(フォークリフト、タイヤショベル等)	4,700円	5,900円

## ※軽四自動車など(重課)

車種	年税額		重課税率		
	現行	新税率			
3輪	3,100円	3,900円	4,600円		
軽自動車 4輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

## ※グリーン化特例による軽課

平成28年度から低排出ガス及び燃費性能に優れた環境負荷が小さい軽自動車に対して、税率を軽減するグリーン化特例(軽課)が導入され、下表の税率が適用されます。

(平成27年4月1日～平成28年3月31日までに最初の新規検査をした車両で排出ガス基準と燃費基準を達成した車両については、平成28年度のみ下表の税率が適用されます。)

車種別(軽課)区分	標準税額(参考)	年税額			
		(ア)75%軽減	(イ)50%軽減	(ウ)25%軽減	
軽自動車 3輪	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	
4輪以上 乗用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
	自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
4輪以上 貨物	営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
	自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円

(ア) 電気自動車・天然ガス自動車・燃料電池自動車(平成21年排出ガス基準10%低減達成車)

(イ) 乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車  
貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

(ウ) 乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車  
貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※(イ)、(ウ)についてはガソリンを内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。



## 手続きはお済みですか? 廃車・名義変更

軽自動車税は、毎年4月1日現在で車輛を所有(登録)しているかたに年税額が課税されます。そのため、4月2日以前に廃車や名義変更をされても月割り課税とはならず、その年分の軽自動車税を納めていただくことになりますので、注意して下さい。

車種	手続き場所・問い合わせ	手続きに必要なもの
原動機付自転車 ●125cc以下のバイク ●ミニカー など	真狩村役場税務課	・新所有者の印印 ・標識(ナンバープレート)
小型特殊自動車 ●農耕作業用自動車(トラクターなど) ●その他のもの(スノーシューなど)	(TEL45-2121)代表 (TEL45-3611)税務課直通	・標識交付証明書
軽四自動車 ●600cc以下の軽四輪車	札幌地区 軽自動車協会 札幌市北区新川5条20丁目1-20	
軽二輪車 ●125ccを超え250cc以下のバイク	(TEL011-768-3955)	譲渡による名義変更・廃車・住所変更などは、左記に問い合わせ下さい。
二輪の小型自動車 ●250ccを超えるバイク	北海道運輸局札幌運輸支局 札幌市東区北28条東1丁目1 (TEL050-5540-2001)コールセンター	

**税務署からのお知らせ**

**平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成28年2月16日(火)から3月15日(火)までです。**

申告書の作成は **「確定申告書等作成コーナー」**で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。  
また、作成したデータは、「e-Tax Wheel」を利用して提出できます。  
※e-Tax Wheelは、国税庁が提供するサービスです。PC・スマートフォン・タブレット端末からご利用いただけます。

納期限は平成28年3月15日(火)です。  
納付には便利な**郵送納税**を是非ご利用ください。  
(受付日:平成28年4月20日(水))

詳しくは、国税庁ホームページへ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)



# お知らせ

詳しくは関係機関に  
お問い合わせください

後志管内における

さくらます船釣りは

ライセンス制です

さくらますを目的に船釣りを  
する場合は、船舶ごとにライ  
センスを取得してください。  
船釣りライセンス制は、さく  
らます資源の保護と適切な漁  
場利用調整を図るため、一定  
のルールのもとで船釣りを  
行う仕組みです。

■実施期間

平成二十八年三月一日から  
五月十五日

■取得対象者

遊漁船業者、プレジャーボ  
ート所有者及び漁業者で、期  
間中船釣りによりさくらます  
を採捕（釣り）される方

■採捕制限

日の出から日没まで、一人  
十尾以内（漁業者除く）  
閘後志管内さくらます船釣り  
ライセンス制実行協議会事務局  
TEL〇一三四・二二一・五二三八

北海道新幹線開業当初に  
新幹線駅に來場される  
皆様へ

平成二十八年三月二十六日  
（土）に、北海道新幹線の新  
青森—新函館北斗間が開業し  
ます。

開業日及び翌日は、新幹線  
利用者や見学者、駅前で開催  
されるイベントの來場者など  
により、周辺道路の相当な混  
雑が予想されますので、新幹  
線駅周辺で交通規制を実施し  
ます。

渋滞緩和のため、公共交通  
機関でのご來場にご協力くだ  
さい。

■新幹線駅へのアクセス

【新函館北斗駅】道央方面か  
ら特急「スーパー北斗」、「北  
斗」のほか、都市間バス、函  
館方面からアクセス列車「は  
こだてライナー」やバス  
【木古内駅】函館方面から、  
函館駅に乗り入れを行う「道  
南いさりび鉄道」やバス

## まちの事件簿

～地域安全ニュース～



事件関係

・駐在所の玄関フードの窓ガラスが割られる事件が発生  
しました。

交通事故

・11月5日、駐車場内において、後方確認が不十分なまま  
後退したことから、後方に駐車中の車両に衝突する事故が  
発生しました。

・11月21日、道道の右カーブを走行中、ハンドル操作を誤  
り、路外に逸脱する事故が発生しました。

11月末交通事故発生状況

区分	年別	27年	26年
人身		2件	0件
物損		72件	50件
死者		0名	0名

真狩村防犯協会・倶知安警察署



除雪のお願い



雪の季節となり、村では安心・安全な  
雪道対策として、万全の除雪体制をとつ  
て除雪作業を進めています。除雪作業を  
より効率的・効果的に行うため、皆さま  
のご理解とご協力をお願いします。

●むやみに道路へ雪を出さないでくだ  
さい

近年、個人所有の小型シヨベルなどで、  
路上に大量の雪が押し出されていること  
が見受けられます。

村道の除雪作業に支障をきたすばかり  
でなく、緊急車両等の通行の妨げとなつ  
たり、道路の幅が狭くなり交通安全上障  
害となり大変危険ですので絶対にしない  
でください。雪を捨てるときには、村指  
定の雪捨て場に運んでいただき、むやみ  
に道路へ雪を出さないようお願いしま  
す。

\*雪捨て場 真狩村字光二十六番地四

●ご注意ください

村内には、空き地や川のそばに除雪し  
た雪の雪山があります。  
雪山は道路に面していたり、川を覆つ  
ていたりして、大変危険ですので、雪山  
に登ったり、雪山で遊んだりすることの  
ないよう注意をお願いします。


閘建設課管理係

TEL四五・三六一七

# 人の動き


**こんにちはよろしく**

真狩宮木 達矢 たつや  
1/23(康裕)



**いつまでもお幸せに**

見晴石村 豊章  
札幌市 石原 理恵 12/25



**ご冥福をお祈りします**

社 漆原ツギ子  
12/22 (85歳)

真狩 原田 朝子  
12/27 (76歳)

富里 武田 都  
12/28 (90歳)

共明 大塚ハル子  
1/4 (78歳)

真狩 大平 静子  
1/22 (97歳)

共明 筒井 俊子  
1/28 (99歳)

**世帯と人口 (1月末現在)** 前月末比

世帯	9 2 4 戸 (+0)
人口	2, 0 8 8 人 (-2)
(男)	1, 0 2 1 人 (+0)
(女)	1, 0 6 7 人 (-2)



おもちゃのチャチャチャ  
市原淳  
ひさかたチャイルド



きえた!? かいけつゾロリ  
原ゆたか  
ポプラ社



もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『イノベーションと企業家精神』を読んだら  
岩崎夏海  
ダイヤモンド社



掟上今日子の退職願  
西村維新  
講談社

図書室の新しい本

**行政への苦情は行政相談委員へ**

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 大西正則  
真狩村字社 23 番地 22 (TEL45-2919)

**しりべし弁護士相談センター**

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

**2月の相談日程**  
3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)

**3月の相談日程**  
2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135(62)8373

**ご利用ください**

**ようてい地域消費生活相談窓口**

相談専用電話 0136-44-1600  
平日 午前8時40分～午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務企画課総務係でも相談できます。)



撮影・二階堂茂樹さん

**ふるさと文藝**

初詣で何を願うか老い二人  
天を仰いで家内安全  
谷口安佐子

嫁ぎ来て二十五年のママ(嫁)の味  
旨味は格別味も深まり  
氣田 シナ

曇り空すき間に見えた初日の出  
願いは一つ日本の平和  
武田美重子

我が生涯三十一文字に思いを込めて  
生きてる証今日も筆持つ  
平野 光枝

96才体を案じ労わりて  
世話する娘は早や70才  
池田 チセ

年賀状一行を足して無事願い  
親しき人との絆をつなぐ  
筒井 淑子

腹這いに北土誌読んで何時の間に  
夢見心地の小春日の午後  
池田 清美

穏やかに迎えた新年窓辺には  
亡母から貰ったアマリス咲く  
仁司 雅子

亡き人を偲び寂しい喪の新年  
静かに過ぎゆく雪の三ヶ日  
大廣キヨノ